

新型コロナウイルス感染症に関する対応方針について

2020年4月8日

株式会社ミダス

株式会社ミダスは、2020年2月25日より「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」及び「当社従業員・家族ならびにお客様の安全を確保すること」を目的として原則在宅勤務を中心とした感染拡大予防策を実施してまいりました。

2020年4月7日の日本政府による「緊急事態宣言」の発令、それを基にした全国自治体よりの措置が要請された場合に備え当社の対応方針を以下の通りご報告申し上げます。

【勤務形態について】

全社員原則在宅勤務とする

時期：2020年4月8日（水）から

※終了時期については、状況を鑑みながら随時検討して参ります。

【その他感染拡大予防策】

1. 密閉、密集、密接による3密回避の徹底
2. 海外、国内出張の禁止（Web会議等への移行）
3. 現場での立ち合い及び打ち合わせの禁止（Web会議等への移行）
4. 本社オフィスへの出社禁止（Web会議等への移行）
5. 手洗い、咳エチケットの徹底

当社は、今後も、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら、必要な対応を実施してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上